

報道機関各位

令和3年7月9日
北九州市財政課

基金運用におけるSDGs推進の取組(ESG投資)について (ESG債券を優先的に購入し、『投資表明』を行います)

1 公債償還基金における債券の運用

本市では、将来の公債償還に備えるための財源を積み立てる「公債償還基金」を保有していますが、償還が到来するまでの期間、長期運用が可能のため、国債、地方債、公的団体（地方公共団体金融機構等）の債券購入を行っており、地方自治法等の規定を踏まえた安全且つ効率的な運用に努めています。

2 基金運用におけるESG債券の優先的購入及び投資表明について

近年、ESG投資が急拡大する中、投資家がESG債券(*)を積極的に購入し、『投資表明』を行う動きが広がっています。SDGsのトップランナーを目指す本市としても、令和3年7月以降、債券購入に当たっては、安全性や効率性に十分に配慮しながら、「グリーンボンド」「ソーシャルボンド」「サステナビリティボンド」といったESG債券を優先的に購入することとし、購入の際には、『投資表明』を行い、持続可能な社会づくりへの貢献を内外に発信します。

※ESG債券：調達資金がESG（環境対応、社会貢献、企業統治）に貢献する事業に充当される債券

『投資表明』とは、投資家（債券購入団体）がSDGsを推進する取組みとして、ESG債券の購入を行うことで、持続可能な社会の形成に寄与し、社会的使命・役割を果たしていくことを対外的に公表することです。

(参考：今後購入予定のESG債券のイメージ)

○公共部門が発行するESG債

- ・他の自治体が発行する地方債
- ・地方公社債（地方道路公社、地方住宅供給公社 等）
- ・財投機関債（高速道路会社、住宅金融支援機構、都市再生機構 等）

なお、今後ESG債券を購入した際には、『投資表明』を行うこととし、市のホームページにその内容を掲載していきます。

【お問い合わせ先】

北九州市財政局財政課 徳永（課長）、岩崎（係長）
TEL：093-582-2003